

5月臨時議会に提案された補正予算・議案

5月21日に開催されるコロナ感染症の対策を主な議案にした臨時議会へ提案された補正予算の主なものを紹介します。

- (1) 専決処分で報告されるもの（補正額・759億6,000万円）
- (2) 補正予算として提案されるもの（補正額・47億5,552万円）

また、議案としては予算案4件・条例案6件・その他の案件1件・報告案件2件、合わせて13件が提案されています。

専決で報告された補正予算の主なもの

- 特別定額給付金給付事業 737億万円
一人一律10万円支給、そのための費用
- PCR検査委託料 1億円 CIS・熊大への検査委託料、1日・2カ所+17人
- 熊本市緊急家賃支援事業 21億6,000万円
緊急事態宣言に基づき休業・時間短縮営業した店舗への賃料助成（8割）

提案された補正予算の主なもの

- 新型コロナウイルス感染症関連雇用対策経費 3,140万円
就職内定取消者や失業者を会計年度任用職員で採用
2020年7月～2021年3月までの9ヵ月間・20人
- 住宅支援給付事業（拡充分） 8,800万円
住宅確保給付金の支給要件を緩和し、予算額を増額（*詳しくは、裏面参照）
- 『地域外来・検査センター』運営経費 9,760万円
「地域外来・検査センター」を設置、運営を「熊本市医師会」に委託
場所は市食肉センター跡地（南熊本）、6月中に開設、1日10人
- 子育て世帯臨時特別給付金事業 9億9,200万円
子ども1人1万円の給付金支給

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1187
2020年5月24日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団



検索



- ファミリー・サポートセンター経費 350万円
学校等の休校に関わりファミリー・サポートセンターを利用した人への助成
一般の利用は全額無料に、病児保育は利用料のうち1時間800円を助成
- 国民健康保険・傷病手当金支給 2,000万円
新型コロナ感染者等への傷病手当（500件を予定）
- 小規模事業者等緊急支援補助金 4,270万円
国の小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応）不採択者をフォロー
*詳しくは、裏面参照
- 電子図書館充実経費 3,200万円
電子図書館のコンテンツ充実（1万冊 → 2万冊）
- 教育の情報化推進経費 1億6,300万円
現行3人に1台を、2021年2月には小中学校・全児童生徒へ提供
.....
☆この他、コロナ感染症対応の特殊勤務手当、公共施設・医療機関等への防護服・マスク等提供、医療機関の感染者受入病床確保経費なども提案されています。

【控室から】
リフレッシュ

上野 みえこ



新型コロナウイルス感染症が広がり、学校等も3ヵ月間の休校、自粛もあり、誰もが不安や緊張・我慢の日々を過ごしています。体にも心にもストレスが溜まり、何とか、体を動かし、気分をリフレッシュしよう、取り組んでいこうと思えます。

私も、家で過ごしている孫たちが、少しでも体を動かせるようにと、この間数回にわたり、外へ連れ出し、山歩きをしました。行先を考え、あまりに出会わないようなところを選んで出かけ、ほとんどの人に会うことなく、自然を満喫し、散策を楽しみました。少々の登りも、子どもたちは苦にすることなく、元気いっぱい歩をすすめる様子を見て、私も元気になりました。風薫る春の山々は、緑が本当にきれいで、運動不足を解消し、心もリフレッシュすることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、日常と違った生活を送ることが求められる中、専門家の方々からも、自分自身の「心のセルフケア」、リフレッシュが勧められています。ひとりひとり、そのやり方は違いますが、自身に合ったやり方で、気分転換をしながら、長期戦と言われる新型コロナウイルスへの対応の日々を元気に過ごしていきたいでしょう。

「地域検査センター」設置や委託で PCR 検査の拡大

南熊本の熊本市食肉センター跡地に、熊本市医師会が運営する「**地域外来・検査センター**」を設置します。今後の感染拡大を見据え、検査体制を強化するもので、1日10人の検査を行います。6月中に開設の予定です。
かかりつけ医の紹介により、保健所を通すことなくスピーディーに検査を実施します。

【1日あたりの可能検査数】(人)

環境総合センター	30~45
CIS (民間)	12
熊大	5
地域検査センター	10~40
合計	57~102人

*最大で、1日102人までの検査が可能となります。

「住宅確保給付金」の支給要件緩和

ご利用ください！ お問い合わせは「各自立支援センター」

【住宅確保給付金とは？】

離職等により住居を失った、もしくは失う恐れの人を対象に家賃を支給し、合わせて就労機会確保の支援を行うもの

【支給期間】 最大9カ月

【支給額】 世帯人数による

31,100円(1人)～
49,000円(7人)

【お問合せ】 自立支援センター

中央：328-2795

東：367-9233

南：358-5571

【対象者】

- ・離職2年以内、または自己都合でない理由で収入が減少
- ・自ら働く生計維持者
- ・熱心に求職活動を行う
- ・離職等により住居を喪失、または喪失の恐れがある
- ・世帯の収入が一定以下
- ・資産要件あり
(1人世帯48.6万円以下など)
- ・国や自治体の類似貸付・給付を受けていない など

*コロナ対応で、支給要件が緩和され、対象が広がりました。

「小規模事業者等緊急支援補助金」 市が独自補助を実施

市は、国の「小規模事業者等緊急支援補助金」を補う形で、不採択となった事業者を対象に**独自の「小規模事業者等緊急支援補助金」**を実施します。

【対象】国補助に不採択の事業者、直近の売り上げが70%減少

【補助上限】30万円

補助率：3分の2

【問い合わせ】

産業振興課 ☎328-2950

【国の小規模事業者等緊急支援補助金】

・小規模事業主等を対象に、事業継続のためのコロナ対策や販路拡大等への補助を行うもの。

補助上限:100万円、補助率:3分の2

(問い合わせ)

中小企業基盤整備機構 ☎03-6459-0866

中小企業庁小規模企業振興課☎03-3501-2036



「小学校休業等対応支援金」

フリーランスへも対応します

厚生労働省は、小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人(フリーランス等の保護者)への支援金を支給します。

【問い合わせ】 学校等休業助成金・支援金・コールセンター☎0120-60-3999

【対象】

- (1) 親権者・後見人・祖父母等で子どもを現に監護している
- (2) 新型コロナウイルスによる臨時休校中や子どもが感染した時等に子どもの世話を行った
- (3) 臨時休校等の前に業務の委託契約を行っていた
- (4) 臨時休校中に契約した業務が行えなかった

【支援内容】 2月27日～6月30日
1日あたり4,100円